

## 令和2年度目黒区高齢者・障害者施設のPCR検査費用助成Q&A

### 目次

#### 1 助成制度の目的・検査対象者等について

##### (1) 本助成の目的・内容について

- Q1 今回の助成はどのような目的ですか？ ..... 1  
Q2 今回の助成の内容を教えてください。 ..... 1

##### (2) 助成対象施設について

- Q3 今回の助成の「対象施設」を教えてください。 ..... 1  
Q4 認知症対応型共同生活介護及び共同生活援助を実施する施設について は、「目黒区福祉施設入所時PCR検査経費助成金」の対象施設になっていますが、どちらの助成制度を活用すればよいですか？ ..... 1

##### (3) PCR検査の対象者について

- Q5 PCR検査の対象者を教えてください。 ..... 1  
Q6 Q5記載の対象者は、必ずPCR検査を受けなければならないのですか。 ..... 2  
Q7 特別養護老人ホームとショートステイ（短期入所生活介護）を兼務している職員は検査の対象となりますか？また、特別養護老人ホームの新規入所者は、検査の対象となりますか？ ..... 2  
Q8 （削除） ..... 2  
Q9 複数のサービスを同時に利用されているかたについては、各施設でそれぞれPCR検査の対象としてよいですか。 ..... 2

##### (4) 検査期間・回数について

- Q10 PCR検査の検査期間はいつですか？ ..... 3  
Q11 PCR検査は何回受けられるのですか？ ..... 3  
Q11-2 ショートステイの利用者については、「前回のPCR検査実施から2週間以上の間隔をあける」ことなく、利用の都度PCR検査をすることはできますか。 .. 4

#### 2 新規入所（通所）者及び既入所（通所）者のPCR検査について

##### (1) PCR検査受検協力に当たっての注意点について

- Q12 入所・通所者にPCR検査の受検協力を求めるに当たり、注意する点がありますか。 ..... 4

##### (2) 入所・通所者のPCR検査の実施方法について

Q13	入所・通所者の PCR 検査の実施方法について教えてください。 .....	4
Q14	入所・通所者の検体採取方法を教えてください。 .....	5
Q15	検査はいつ、どこで受けられますか。 .....	5
Q16	検査予約は、いつから予約できますか。また、どのくらい先の予約をすることが できますか。 .....	5
Q17	検査予約の日程変更やキャンセルはできますか。 .....	5
<b>(3) 入所・通所者の検査結果について</b>		
Q18	入所・通所者の検査結果は、いつごろ、どこにきますか？ .....	5
<b>(4) 入所・通所者の結果が陽性となった場合について</b>		
Q19	入所・通所者検査結果が陽性だった場合、どうすればよいですか？ .....	6
Q20	入所・通所者の検査結果が陽性だった場合に備え、施設として行っておく ことはありますか。 .....	6

### **3 施設職員の PCR 検査について**

<b>(1) PCR 検査受検協力に当たっての注意点について</b>		
Q21	施設職員に PCR 検査の受検協力を求めるに当たり、注意する点はありますか。 ...	7
<b>(2) 施設職員の PCR 検査の実施方法について</b>		
Q22	施設職員の PCR 検査は、どのように実施するのですか？ .....	7
Q22-2	施設職員の PCR 検査の次回以降の予約をまとめてすることはできますか。 ....	7
Q23	検査人数の変更や検体回収日の変更はできますか？ .....	8
Q24	施設職員の検体採取方法を教えてください。 .....	8
Q25	施設職員の PCR 検査（唾液による検体採取）はどのようにするのですか？ また、医師等医療従事者の立ち会いは必要ですか。 .....	8
<b>(3) 施設職員の検査結果について</b>		
Q26	施設職員の検査結果は、いつごろ、どこにきますか？ .....	8
<b>(4) 施設職員の検査結果が陽性だった場合について</b>		
Q27	施設職員の検査結果が陽性だった場合、どうすればよいですか？ .....	8
Q28	施設職員の検査結果が陽性だった場合に備え、施設として行っておくこと はありますか。 .....	9

### **4 その他**

Q29	入所・通所者や施設職員が、本助成制度の手続きによらず、任意に受けて きた PCR 検査の費用は助成対象となりますか。 .....	9
-----	---	---

## 1 助成制度の目的・検査対象者等について

### (1) 本助成の目的・内容について

#### Q1 今回の助成はどのような目的ですか？

A1 新型コロナウイルス感染症により重症化するリスクの高いと考えられる高齢者・障害者施設に対し、新規入所（通所）者、既入所（通所）者及び職員に係る PCR 検査の費用の助成を行うことで、感染者の発生を把握し、早期の措置を講じることにより、感染拡大の防止を図ることを目的としています。

#### Q2 今回の助成の内容を教えてください。

A2 高齢者・障害者施設の新規入所（通所）者、既入所（通所）者及び職員（施設が PCR 検査の受検が必要と判断し、受検協力の要請をした者に限ります。）が、PCR 検査を受けた場合（区が指定する方法により受けた場合に限ります。）に、その検査費用について助成するものです。助成金は、施設に対してではなく、区から検査会社等に直接支払いますので、施設側での費用負担はありません。

### (2) 助成対象施設について

#### Q3 今回の助成の「対象施設」を教えてください。

A3 次に掲げる事業を運営する目黒区内の施設となります。

- ① 認知症高齢者グループホーム
- ② 共同生活援助（グループホーム）
- ③ ショートステイ（高齢者・障害者）
- ④ 通所施設・事業所（高齢者・障害者）

Q4 認知症対応型共同生活介護及び共同生活援助を実施する施設については、「目黒区福祉施設入所時 PCR 検査経費助成金」の対象施設になっていますが、どちらの助成制度を活用すればよいですか？

A4 本助成制度を活用してください。

### (3) PCR 検査の対象者について

#### Q5 PCR 検査の対象者を教えてください。

A5 Q3 に記載した施設（以下「対象施設」といいます。）が、PCR 検査の受検が必要と判断し、受検協力を求めた新規入所（通所）者、既入所（通所）者及び職員となります。具体的には、以下のとおりとなります。

**【入所・通所者】**

新規入所（通所）者と既入所（通所）者をいいます。

**【新規入所（通所）者】**

対象施設への入所（通所）することが決定したかたです。具体的な入所（通所）日が未定でも、新規入所（通所）すること自体が決定していれば PCR 検査を受けることが可能です。

**【既入所（通所）者】**

対象施設に既に入所（通所）しているかたです。ただし、本助成制度による PCR 検査を受検したことがあるかたについては、前回の PCR 検査の実施日から 2 週間以上経過していなければなりません。

**【施設職員】**

対象施設と雇用契約を締結している常勤職員、非常勤職員、臨時職員等です。雇用契約を直接締結していない委託職員、派遣職員等は除きます。ただし、本助成制度等による PCR 検査を受検したことがあるかたについては、前回の PCR 検査の実施日から 2 週間以上経過していなければなりません。

**Q6 Q5 記載の対象者は、必ず PCR 検査を受けなければならないのですか。**

A6 対象施設から、対象者に受検の協力を求めることを想定しているため、PCR 検査の受検は「任意」となります。

**Q7 特別養護老人ホームとショートステイ（短期入所生活介護）を兼務している職員は検査の対象となりますか？また、特別養護老人ホームの新規入所者は、検査の対象となりますか？**

A7 特別養護老人ホームとショートステイ（短期入所生活介護）を兼務している職員については、対象となりません。また、特別養護老人ホームの新規入所者は、今回の助成制度の対象ではありません。

**Q8 （削除）**

**Q9 複数のサービスを同時に利用されているかたについては、各施設でそれぞれ PCR 検査の対象としてよいですか。**

A9 本助成制度による PCR 検査は、施設が必要と認める場合に実施することができますので、各施設でそれぞれ既入所（通所）者として検査の対象とすることは可能ですが、前回の PCR 検査の実施日から 2 週間以上の間隔はあけるようにしてください。

#### (4) 検査期間・回数について

##### Q10 PCR 検査の検査期間はいつですか？

A10 入所・通所者及び施設職員ともに検査期間は、令和 2 年 11 月 30 日から令和 3 年 3 月 31 日までとなります。終了日及びその直前は混みあって予約が埋まり、検査ができなくなる場合がありますので、できるだけ早めの検査をお願いします。

##### Q11 PCR 検査は何回受けられるのですか？

A11 入所・通所者及び施設職員ともに、1 人につき複数回 PCR 検査を受けることができますが、前回の PCR 検査実施日から 2 週間以上の間隔をあけてください。

具体例は、以下のとおりです。

##### **【入所・通所者】**

(例) 1/18 に A 施設の新規入所者として本助成制度による PCR 検査を受けた場合

受検パターン	PCR 検査受検日	
	1/19～1/31	2/1 以降
A 施設の既入所者として PCR 検査を受検	受検不可	受検可
併用利用している B 施設の既入所者として PCR 検査を受検	受検不可	受検可
C 施設（ショートステイ利用含む。）の新規入所者として PCR 検査を受検	受検不可	受検可

##### **【施設職員】**

(例) 1/18 に A 施設の職員として本助成制度による PCR 検査を受けた場合

受検パターン	PCR 検査受検日	
	1/19～1/31	2/1 以降
A 施設の職員として PCR 検査を受検	受検不可	受検可
兼務している B 施設の職員として PCR 検査を受検	受検不可	受検可
A 施設を退職後 C 施設の職員として PCR 検査を受検	受検不可	受検可

**Q11-2 ショートステイの利用者については、「前回の PCR 検査実施から 2 週間以上の間隔をあける」ことなく、利用の都度 PCR 検査をすることはできますか。**

A11-2 ショートステイの利用者についても、原則として前回の PCR 検査から 2 週間以上の間隔をあけていただきます。ただし、ご本人、ご家族からのご希望、施設での必要性がある場合には、区にお問い合わせください。

## **2 新規入所（通所）者及び既入所（通所）者の PCR 検査について**

(1) PCR 検査受検協力を当たっての注意点について

**Q12 入所・通所者に PCR 検査の受検協力を求めるに当たり、注意する点がありますか。**

A12 以下の点について、入所・通所者に確認し又は同意を得てください。

○確認事項

- 発熱等症状がないこと（症状がある場合は、医療機関を受診してください。）。
- 保健所から検査の指示を受けていないこと。
- 当該助成による PCR 検査を受検したことがある場合は、前回 PCR 検査実施日から 2 週間以上経過していること。

○同意事項

- 検査の結果、陽性となった場合、偽陽性や無症状病原体保有者であっても、入院等の調整が必要になり、生活が制限されることがあること。
- 検査の結果、陽性となった場合、入所（通所）予定施設や保健所の指示に従っていただくことになること。
- 個人情報（氏名、住所、生年月日、性別、連絡先）が区に提出されること。
- 検査結果が、区を通して施設宛てに連絡されること。

(2) 入所・通所者の PCR 検査の実施方法について

**Q13 入所・通所者の PCR 検査の実施方法について教えてください。**

A13 施設が区に電話で検査日の予約をします。予約時に、区から検査日時等（詳細は、Q15 参照）をお伝えしますので、施設から入所・通所者にお伝えください。区から入所・通所者宛てに検査日時及び検査する場所が記載された受検案内を送付します。入所・通所者は、区が指定した場所で検査を受けていただきます。検査当日は本人確認書類（個人番号カード、運転免許証、健康保険証、パスポート、住基カード等）による本人確認を行った上で、検査を実施します。（本人確認が行えない場合には検査が行えません。具体的な手続きの流れは、別添のチラシを参照してください。）

**Q14 入所・通所者の検体採取方法を教えてください。**

A14 医師による鼻咽頭拭い液の採取となります。

**Q15 検査はいつ、どこで受けられますか。**

A15 検査実施日及び検査する場所は以下のとおりとなります。ただし、感染拡大状況等によっては、実施日時等の変更の可能性があります。

**【検査実施日】**

・実施曜日  
月曜日、水曜日、金曜日（祝日、年末年始除く。）

・実施時間  
午後（電話予約時に区が時間を指定させていただきます。）

※検査予約は先着順で受け付けますので、予約状況によっては、希望する曜日を予約することができないことがあります。また、検査実施時間については、施設からの電話予約時に、区から指定させていただきますので、希望の時間をお伺いすることはできません。

**【検査する場所】**

区が指定する場所（電話予約時に区から指定させていただきます。）

**Q16 検査予約は、いつから予約できますか。また、どのくらい先の予約をすることができますか。**

A16 予約受付期間は、毎週月曜日から木曜日の 9：00～17：00 までです。次週の検査実施日（Q15 参照）の予約を先着順に受け付けます。2 週先の予約は受け付けできません。

（例）1/18（月）～1/21（木）に予約できるのは、1/25（月）、27（水）、29（金）の検査実施日となります。

**Q17 検査予約の日程変更やキャンセルはできますか。**

A17 予約受付期間内にご連絡いただければ、日程変更は可能です。ただし、予約状況によっては変更することができない場合があります。

また、検査のキャンセルをする場合は、速やかに区担当宛てにご連絡ください。

**(3) 入所・通所者の検査結果について**

**Q18 入所・通所者の検査結果は、いつごろ、どこにきますか？**

A18 PCR 検査を受けてから 2～3 日程度で区から施設宛てに電話で結果をお

知らせします。結果が陰性だった場合は、施設から入所・通所者に電話で結果を知らせてください。結果が陽性だった場合は、**Q19** を参照してください。

個人ごとの結果通知は、検査日から概ね 10 日後を目安に区から施設宛て郵送しますので、受け取ったら、施設から入所・通所者にお渡しください。

#### (4) 入所・通所者の結果が陽性となった場合について

##### **Q19 入所・通所者検査結果が陽性だった場合、どうすればよいですか？**

**A19** 入所・通所者の検査結果が陽性だった場合は、区から当該者に直接電話でお知らせします。

施設は、発生届の作成について、施設の協力医療機関、受検者本人のかかりつけ医、近隣の医療機関等に相談してください。発生届が保健所に提出されましたら、区の担当宛てご連絡ください。

保健所への発生届提出後は、保健所の指示にしたがってください。

**※区では、新型コロナウイルス感染症の発生届は作成できませんので、検査の申込みをする前に、施設の協力医療機関、受検者本人のかかりつけ医、近隣の医療機関等に検査結果が陽性だった場合の対応について調整<sup>※1</sup>した上で、本助成にお申込みください。**

**※1**・「調整」とは、検査結果が陽性だった場合に再検査も含めて医療機関に相談できるよう施設の協力医療機関、受検者本人のかかりつけ医、近隣の医療機関等にご相談ください。

##### **Q20 入所・通所者の検査結果が陽性だった場合に備え、施設として行っておくことはありますか。**

**A20** 入所・通所者が、検査の結果陽性であった場合も、当該利用者に適切なケアが行われるよう、受検前にケアマネジャー又は相談支援専門員やご家族等と相談しておいてください。

また、既入所（通所）者の検査結果が陽性であった場合は、複数の濃厚接触者が発生する可能性がありますので、施設における連絡体制や運営体制等を検討してから本助成にお申込みください。



### 3 施設職員の PCR 検査について

#### (1) PCR 検査受検協りに当たっての注意点について

##### Q21 施設職員に PCR 検査の受検協力を求めるに当たり、注意する点がありますか。

A21 以下の点について、施設職員に確認し又は同意を得てください。

##### ○確認事項

- 発熱等症状がないこと（症状がある場合は、医療機関を受診してください。）。
- 保健所から検査の指示を受けていないこと。
- 当該助成による PCR 検査等を受検したことがある場合は、前回 PCR 検査実施日から 2 週間以上経過していること。

##### ○同意事項

- 検査の結果、陽性となった場合、偽陽性や無症状病原体保有者であっても、宿泊療養等の調整が必要になり、生活が制限されることがあること。
- 検査の結果、陽性となった場合、施設や保健所の指示に従っていただくことになること。
- 個人情報（氏名、年齢、性別）が区に提出されること。
- 検査結果が、施設宛てに連絡されること。

#### (2) 施設職員の PCR 検査の実施方法について

##### Q22 施設職員の PCR 検査は、どのように実施するのですか？

A22 施設から区に電話をし、検体回収日（申込日から起算して 7 営業日以降となります。）及び検査人数の予約をします。申込み後、検査キット、OCR 用紙（名簿）、ラベル、マニュアル等が施設に送られてきますので、施設において OCR 用紙、ラベル等の作成をし、検体採取を行ってください。また、OCR 用紙（名簿）の写しを区担当宛てに郵送で送付ください。

検査会社が検体を回収し、PCR 検査を行います。具体的な手続きの流れは、別添のチラシを参照してください。

##### Q22-2 施設職員の PCR 検査の次回以降の予約をまとめてすることはできますか。

A22-2 施設職員の PCR 検査の予約は、2 回分までとします。このため、3 回目以降の予約を行う場合には、1 回目の PCR 検査の検体回収日の翌日以降に改めて予約してください。

また、2 回目の検体キットの配布は、2 回目の検査回収日のおおよそ 1 週間前までに 1 回目とは別送します。

**Q23 検査人数の変更や検体回収日の変更はできますか？**

**A23** お申込みいただいた際の検査人数から増減がある場合は、速やかに区担当にご連絡ください。

また、検体回収日を変更する場合も、速やかに区担当にご連絡ください。ただし、予約状況等によっては希望の日程に変更することができない場合があります。

**Q24 施設職員の検体採取方法を教えてください。**

**A24** 唾液による自己採取となります。

**Q25 施設職員の PCR 検査（唾液による検体採取）はどのようにするのですか？また、医師等医療従事者の立ち会いは必要ですか。**

**A25** 検査会社から送られてくるマニュアルに従い、検体採取をし、検査会社が回収するまで検体を適切に保管してください。

また、医療従事者の立ち会いは必須ではありませんが、できる限り施設の協力医療機関の医師等の協力を得て、施設内の感染拡大防止策を構築した上で実施してください。

**(3) 施設職員の検査結果について**

**Q26 施設職員の検査結果は、いつごろ、どこにきますか？**

**A26** PCR 検査を受けてから 3~4 日程度で、検査会社から施設宛てに個人ごとの結果通知が郵送されます。施設職員に結果通知をお渡しください。

**(4) 施設職員の検査結果が陽性だった場合について**

**Q27 施設職員の検査結果が陽性だった場合、どうすればよいですか？**

**A27** 施設職員の検査結果が陽性だった場合は、施設から該当の職員に至急連絡をしてください。また、施設から区の担当宛てに連絡ください。(区から当該施設職員のご連絡先をお聞きいたします。)

その後、各施設で、発生届の作成について、施設の協力医療機関、受検者本人のかかりつけ医、近隣の医療機関等に相談してください。発生届が保健所に提出されましたら、区の担当宛てご連絡ください。

保健所への発生届提出後は、保健所の指示にしたがってください。

**※区では、新型コロナウイルス感染症の発生届は作成できませんので、検査の申込みをする前に、施設の協力医療機関、受検者本人のかかりつけ医、近隣の医療機関等に検査結果が陽性だった場合の対応について調整<sup>\*1</sup>し**

た上で、本助成にお申込みください。

※1・・・「調整」とは、検査結果が陽性だった場合に再検査も含めて医療機関に相談できるよう施設の協力医療機関、受検者本人のかかりつけ医、近隣の医療機関等にご相談ください。

Q28 施設職員の検査結果が陽性だった場合に備え、施設として行っておくことはありますか。

A28 複数の濃厚接触者の発生に備え、施設における連絡体制や人員確保策等を検討してから当該助成にお申込みください。

#### **4 その他**

Q29 入所・通所者や施設職員が、本助成制度の手続きによらず、任意に受けてきた PCR 検査の費用は助成対象となりますか。

A29 区の指定した検査の手続きを踏まずに受けた検査は助成対象となりません。